

保育所・幼稚園・認定こども園新要録様式（佐世保版）の 導入に関する一考察

— 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校へのアンケート調査を通して —

門田理世・諫山裕美子¹・佐世保市幼児教育センター²

Exploring Meanings of the Integrated Child's Records at ECEC settings
in Sasebo City (Sasebo-Original) : Based on Results of the Questionnaire Inquiry
to the ECEC and Elementary School Teachers at Sasebo City

Riyo Kadota, Yumiko Isayama, and
Sasebo Municipal Center of Early Childhood Education and Care

1. はじめに

幼児の小学校就学にあたって、幼児の通っている保育所・幼稚園・認定こども園（以下、乳幼児教育施設）は、幼児の要録（保育所は「児童要録」、幼稚園は「幼児指導要録」、幼保連携型認定こども園は「園児指導要録」、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園は「こども要録」である。以下、本稿では総称として要録とする）を作成し、小学校へと送付することが義務付けられている。保育所・幼稚園・認定こども園は、それぞれの教育・保育の基準となる指針・要領が異なり、それに伴い要録の様式もそれぞれに異なっている。加えて、受け取る側の小学校は、多種多様な要録への対応をせまられている現状がある。また、2018年度に施行される指針・要領の改訂（定）で3歳以上の教育の部分では内容のすり合わせが行われ、乳幼児教育施設と小学校間の円滑な

¹ 西南学院大学大学院

² 〒857-0822 佐世保市山祇町 387 番地

接続を推進することが明示されている。この現状を踏まえ、佐世保市は佐世保市幼児教育センターが主体となって、これ迄異なった様式を用いていた保育所・幼稚園・認定こども園の要録を、可能な範囲で統一した「新要録様式（佐世保版）」を作成した。そこで、本研究では佐世保市の取組に着目し、「新要録様式（佐世保版）」導入による送付側、受取側双方の意識調査を行い、その内容や活用について検討していくことを目的とする。

（１）研究の背景

文部科学省（2010）は、「幼児期の教育と小学校の円滑な接続の在り方について」の報告において、「子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園における教育）と児童期の教育（小学校における教育）が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われることは極めて重要である」（p. 1）と、幼小の学校同士だけでなく、幼児期の教育施設全てが、小学校との接続する重要性を述べている。来年度施行される保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領の全てにおいては、幼児期の教育と児童期の教育の積極的な連携（以下、保幼小連携）の必要性が示されている（厚生労働省，2017；文部科学省，2017；内閣府・文部科学省・厚生労働省2017）。

保幼小連携の一つの手立てとして、乳幼児教育施設から幼児の要録を小学校に送付するという制度がある。幼稚園では昭和26年から指導要録に関する通知が始まり、現在は学校教育法施工規則第二十四条、第二十八条に指導要録の作成が義務付けられている。また、幼児が進学あるいは転園した際は、当該幼児の要録を進学先に送付することも義務付けられている。神長ら（2009）は、幼稚園指導要録の基本的性格を「外部の証明としての制度的な位置付けと、幼児一人一人が次の段階でよりよい指導を受けるための資料としての機能的な位置付け」（p. 21）の二側面で説明している。

保育所では、2008年3月の保育所保育指針の改定により、保育所児童保育要録の作成・送付が義務付けられた。この改定では、「就学先へ送付する資料として簡潔にされたもの」（厚生労働省，2008）と提示されており、小学校へ子どもの育ちを伝えるためだけの資料であるという意味合いが強い（神長

ら、2009）と言える。

認定こども園では2009年1月、「認定こども園こども要録について」の通知が文部科学省初等中等教育局幼児教育課長と厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長の連名で出され、認定こども園こども要録を作成することが明示された。加えて、2015年1月、「幼保連携型認定こども園園児指導要録について（通知）」により、幼保連携型認定こども園園児指導要録の作成が義務付けられた。幼保連携型認定こども園以外の認定こども園は、認定こども園こども要録のまま変更はされていない（幼少年教育研究所、2017）。

ベネッセ教育総合研究所（2012）による「第2回幼児教育・保育についての基本調査」では、国公立幼稚園91.0%、私立幼稚園80.0%、公営保育所91.1%、私営保育所91.3%、認定こども園91.3%が、指導要録や保育要録、こども要録を、小学校へ送付しているという結果が出ており、要録の送付については2009年の要領・指針の改訂（定）、要録の義務化により、どの小学校でも乳幼児教育施設から要録を受け取るようになってきている。

近年、保幼小接続において課題とされるところに、子どもの発達の段階の違いに起因する、教育課程の構成原理や指導方法等の様々な違いが存在するが、それぞれの教育関係者がこの違いと連続性・一貫性の関係について必ずしも十分に理解していない（文部科学省、2010）という指摘がある。乳幼児教育施設はそれぞれに要領・指針が定められていて、それに基づき教育・保育が行われている。そしてその連携の手立ての一つとされる幼児の要録については、上記で見てきたように保育所・幼稚園・認定こども園がそれぞれ別の様式を使用しており、要録の送付が義務付けられた乳幼児教育施設側は作成した要録を小学校側に送付している。しかし、全ての子どもについての理解を深め、それぞれの育ちを捉えるための要録が、小学校としては特別な対応を必要とする子どもについての情報を求める要望が多かったり（高辻、2008）、小学校教諭があまり関心を払っていない現状があったり（山口、2015）と、必ずしも双方の目的が一致しているとは限らない。大槻（2016）の調査で小学校教諭の意見として出てきた、「幼稚園と保育所で様式が違うため読みにくい」（P.41）というものは、不一致を生じる原因の一つかもしれない。日本保育協会が2010年、全

国の認可保育所に行った調査では、保育要録における様々な課題が出されており、その一つに幼稚園と保育所の要録の書式の統一が必要だという意見が全国から寄せられている。厚生労働省（2016）は、乳幼児教育施設の要録の整合性を図ることで小学校の活用が進むことを明示しており、乳幼児教育施設の要録の様式を共通化していくことは、保幼小連携を子どもの育ちを共有する点からも必要な検討課題である。

（2）佐世保市の取組

佐世保市では、佐世保市幼児教育センター主導のもと、平成27年度より「新要録様式（佐世保版）」を作成し、市内にある全保育所に「佐世保市 保育所児童保育要録」を、全認定こども園・幼稚園に「佐世保市 認定こども園こども要録・幼稚園幼児指導要録」を配布した。

この佐世保市の取り組みのように、自治体が主導して、保育所と幼稚園・認定こども園のそれぞれの要録を小学校との連携を視点において新規作成し、実施する事例は稀である。それゆえ、本研究は、佐世保市の保幼小連携の実績報告としてだけでなく、同様の取り組みを模索する各自治体への示唆をも含むものであると考えている。特に幼稚園指導要録の学籍の記録と指導の記録を合わせて1枚で作成するという試みは先進的な取り組みであり、作成・送付側の保育所・幼稚園・認定こども園と、受け取り側の小学校との意識の差を検証することは意義深い。加えて、「新要録様式（佐世保版）」に対する双方の意識を探ることにより、「新要録様式（佐世保版）」の課題、今後の活用に向けた研修の充実、そして、来年度に施行される学習指導要領、幼稚園教育要領・保育所保育指針の改訂（定）を受けての要録のさらなる改善を図ることが可能になる。

そこで本研究では、送付側の乳幼児教育施設と受取側の小学校に、要録を使用した感想等のアンケート調査を行い、新要録様式の課題点や今後の展望を明らかにしていく。

2. 新要録様式（佐世保版）について

（1）新要録様式作成の目的・経緯

佐世保市では、平成22年より保幼小連携の取組を始め、乳幼児教育施設と

小学校の保幼小連携への理解が進んできている。年1回の「施設長会」、年2回の「担当者会」が開催され、各施設・学校間の交流活動が行われている。また、平成24年に作成された「保幼小連携接続カリキュラム」が保育者や教諭に活用されてきている現状を踏まえ、更なる保幼小連携の推進を図るために、今回、要録様式の統一をはかった。

要録は日々の保育記録のまとめであり、保育を通して経験される充実した生活が小学校以降の生活と学びにつながるものである。佐世保市では、乳幼児教育施設の職員が、要録の重要性について再認識し、各施設において日々の保育記録や保育の視点について考えることで、保育の質の向上に寄与できると捉えている。

また、小学校では入学してくる子どもの生活してきた場が、保育所・幼稚園・認定こども園と違いがあっても、要録様式の統一によって保育者と小学校教員が共通の視点で子どもの育ちを捉えることができ、個々の子ども理解が進むことが期待できる。小学校への統一された要録送付を通して入学する子どもに関する情報共有だけでなく、保幼小のお互いの教育・保育をより深く理解し合うことを目的とし、要録様式を統一する施策に取り組んだ。

取組の始めとして、平成25年度に小学校へアンケートを実施した結果、要録統一を望む小学校が57.1%であったことを受け、平成26年度に各学校・施設、市の職員が参加する要録検討委員会を立ち上げた。当初は平成28年度より新要録様式を導入する計画であったが、平成27年度制行の「子ども・子育て支援新制度」により施設形態が変わることになり、認定こども園からの要望を受けて平成27年度に新要録様式を導入することとした。尚、平成27年1月に幼保連携型認定こども園園児指導要録についての通知が出されたが、佐世保市内で導入する時期に間に合わなかったため、「佐世保市認定こども園こども要録・幼児指導要録」としている。

新要録様式の決定から導入までが短期間となったため、要録の書き方、考え方や送付書についてなど、周知徹底するための説明会を、複数回行い、乳幼児教育施設からの質問にも回答する形で実施を試みた。

(2) 新要録様式の内容

- ① 佐世保市保育所児童保育要録
- ② 佐世保市認定こども園こども要録・幼稚園幼児指導要録
 - ・認定こども園こども要録、幼稚園幼児指導要録は、「学籍の記録」と「指導の記録」を1枚の様式にまとめた。
 - ・2つの様式の内、4項目（子どもの育ちに関わる事項、養護、教育・指導上参考となる事項、健康に関わる事項）は同様とした。

今回、統一した要録がどのように理解されているのか、新要録要式の実施に際しての具体的なフィードバックを得ることが必要と考え、以下に挙げる方法でアンケート調査を実施した。

3. 方法

(1) 調査対象と手続き

調査期間 平成28年6月～7月（公文書として依頼）、質問紙調査

調査対象 佐世保市内の全ての小学校・認可保育所・認定こども園・幼稚園
回答者は以下のように依頼文書で規定した。

小学校…「平成27年度に新要録様式を受け取り、読んだ職員」、
乳幼児教育施設…

「年長児担任（平成27年度に要録を記入した職員）」

「園長・主任（平成27年度に要録送付等にかかわった職員）」

有効回答数

保育所 68園中63園（92%）、106名

（提出人数は109名、勤務先を「認可保育所」と答えた106名を対象）

認定こども園 28園中28園（100%）、47名

幼稚園 15園中12園（80%）、26名

小学校 48校中47校（97%）、73名

乳幼児教育施設は合計101園・179名、小学校は47校・73名、計256名を有効回答であった。

（2）主な質問項目

【乳幼児教育施設】

- ①勤務先 ②職種 ③新様式を使用して感じたこと ④良かった点、良くなかった点（複数回答可） ⑤記入する際に戸惑った項目（複数回答可） ⑥送付書について感じたこと ⑦新要録様式（佐世保版）にしたことで、今後、保幼小連携に活用されると思うか ⑧全体的な感想（自由記述）

【小学校】

- ①職種 ②新様式を受け取って感じたこと ③良かった点、良くなかった点（複数回答可） ④記入内容を把握できたか（複数回答可） ⑤記入内容について感じたこと（自由記述） ⑥送付書について感じたこと ⑦新要録様式（佐世保版）にしたことで、今後、保幼小連携に活用されると思うか ⑧全体的な感想（自由記述）

4. 結果

（1）職種について

回答者は、担任を持たない設置者や学校長、主任が約半数を占め、約4割が保幼小の接続期間を担任する年長もしくは1年生の担任であった（図1参照）。保育所で回答の多かった「その他」には、年長以外のクラス担任（縦割りクラス・年少クラスなど）が含まれている。

回答者の属性を施設・学校種別に示したものが図2である。保育所・幼稚園・認定こども園は、回答者の約半数が施設長・園長・主任である一方、小学校では回答者の約半数がクラス担任という結果であった。ただ、保育所・幼稚園のその他に属する回答者は年長の担任ではないものの、縦割りクラスの担任もしくは年中の担任であり、実践者が回答した部類に属

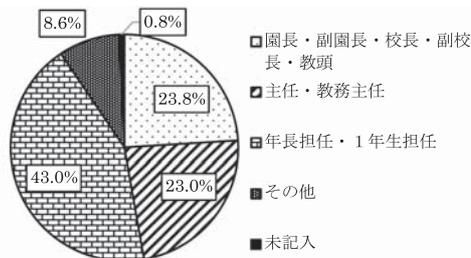


図1 回答者属性について（全体）

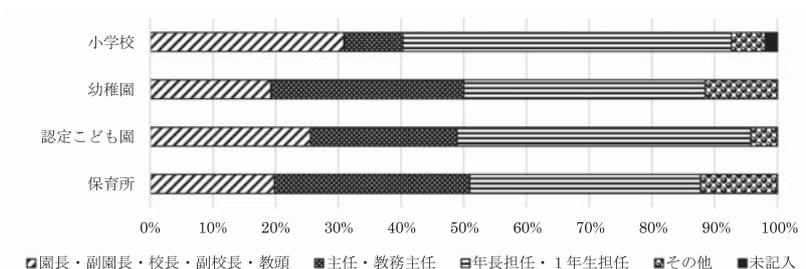


図2 施設種別に応じた回答者の属性

すると考えられる。また、保育所・幼稚園・認定こども園においては、クラス担任経験者（実践経験者）が主任になることが慣例であることを考慮すると、実践者による回答が約7割から8割を占めたと読むこともできる。

今回のアンケート結果からは、アンケート回答者が新要録の記入者であるかどうかは不明であるが、この回答者の属性結果から、平素、要録がどのように使用されているのかが推測できる。

(ア) いずれの施設・学校においても、要録作成者である担任以外の関係者も要録に関する回答が可能なほど、要録の取り扱いについては周知されており、回答者の職種から要録の位置付けが見える。

(イ) 小学校では要録の保管責任者である学校長（もしくはそれに次ぐ副校長・教頭）による回答が3割を超えており、保管管理者が要録に対して意識をもっていることが伺える。

実際に要録がどのような取り扱いとされているのか、また、今回のアンケート回答者が要録にどのように関わっているのかは不明であるため、今回の結果からは更なる回答内容との分析は望めず、次回以降の課題とすることとした。

(2) 新要録様式を使用・受け取った感想

新要録様式を使用してみたの感想は、保育所・幼稚園は9割、認定こども園は8割が「大変よかった」「よかった」と答えている。受け取った小学校側の感想も、96%が「大変よかった」「よかった」と答えており、約9割の回答者

が肯定的な印象を持っていることが明らかになった（図3参照）。

図3のいずれの施設・学校も、全体的にほぼ変わらない傾向であるが、あまり良くなかったと回答した理由については、記載箇所がなかったこともあり不明である。また、未記入が回答保留である（できない何らかの理由がある）のか、記入忘れであるのかについてもこの結果からは判断できない。「良くなかった」は全ての施設・学校種において回答なしであった。

新要録の採用という新しい試みであるにも拘らず、記入する側及び記入された要録を使用する側の双方から肯定的に捉えられたということは、回答者の大多数が従来の要録様式に何らかの課題を見出していたことを意味している。

次に、新要録様式のどの点を評価したのか、また、課題としているのかを回答からみていく。

乳幼児教育施設が回答した新様式の良かった点（図4）で、幼稚園は、「パソコン入力が可能になった」「2枚が1枚になった」ことを半数以上が選択しており、従来の様式より記入方法が簡便になった点を評価していることが分かる。また、認定こども園と保育所で一番多かった回答の「全施設が同様式で安心」が5割前後あったことから、保育所・認定こども園においては、要録が統一の様式になることを望む傾向が高かったと言える。様式が統一されることの意味を乳幼児教育施設それぞれがどのように捉えているのかは、本調査からはわからず、今後の調査課題とされる。

「その他」の回答では、保育所で「健康に関わる点がピンポイントで伝えや

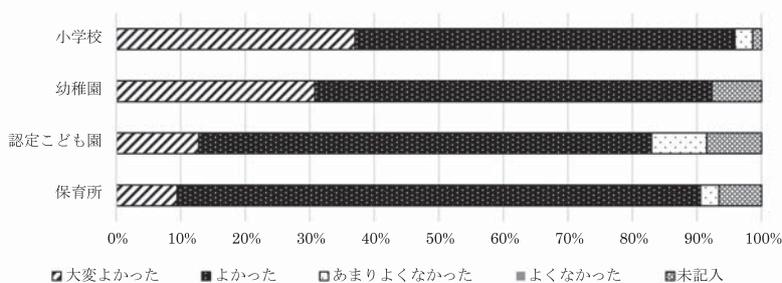
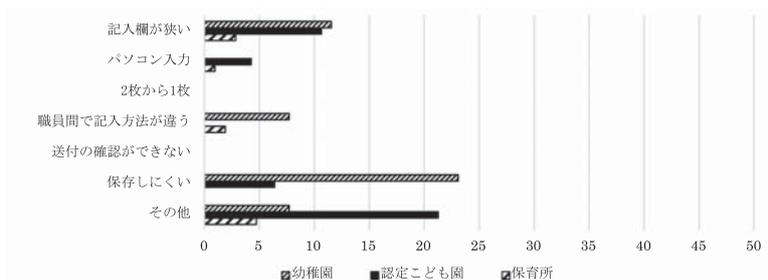
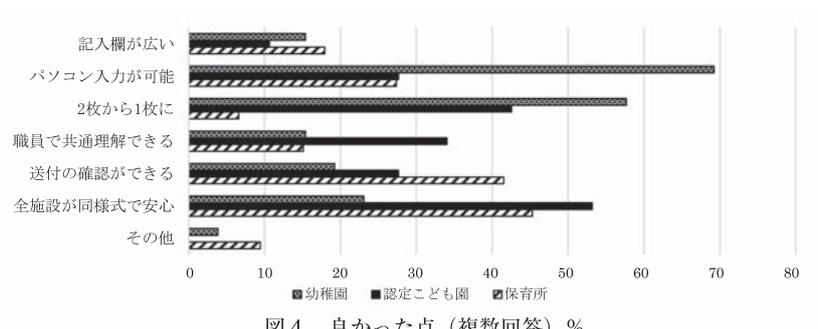


図3 施設・校種別にみた新要録式に対する感想



すい」、「アレルギーなど特に配慮する点を記入できるようになったこと」など、健康に関する事項に言及しているものがあった。

一方で乳幼児教育施設・学校が回答した、新様式の良くなかった点は、全体の回答数そのものが少なかった(図5参照)。施設ごとにみると、保育所よりも認定こども園・幼稚園の回答数が多かった。中でも幼稚園では「保存しにくい」という意見が2割を超えた。それに関して「その他」で「学籍の記録は入園児に記入するものだが最終学年の頭についている為保存もしにくくやりにくかった」「学籍と指導の記録が一緒になり、別々の保存に問題がある(5年と20年)」という意見があった。幼稚園では、学籍の記録と指導の記録の保存期間の違いから、別ファイルに保存していることが考えられ、それらが一緒になった新様式の保存に関して、市としての規定をどのようにするのか考えていく必

要がある。

また、「その他」の項目には、「書きにくい部分があって混乱した」「記入しにくかった」という回答が複数みられた。それから「小学校側に活用意識が低い現状」という回答もあり、記入のための周知・徹底や、小学校での活用の仕方についての検討が今後も必要であることが示唆された。

小学校で新様式の良かった点（図6）は、サイズや項目の統一がされて見やすいという回答が、8割前後に上った。受け取る小学校側にとって、良い点が多くあった改訂であったことが分かる。

一方で良くなかった点（図7）は、回答数は少なかったが、「記入内容が園によって違う」という回答は16%みられ、要録の内容に関する捉え方がまだ十分理解されていない可能性が考えられる。「その他」の回答では、送付時期が遅かった、改善されたことで見づらくなった点など、まだ検討すべき点が挙がった。

全ての施設・学校の評価は、肯定的な回答の方が圧倒的に多く、それは先述した『（2）新要録様式を使用・受け取った感想』に対する肯定的な意見と一致した。しかし、良くなかった点という項目への回答も少なくはなく、そこで挙がってきた点については、次回の改訂（定）の際に参考にするべき点と言える。また、今回はその他の回答が非常に多く見られたが、これは、アンケート用紙の選択項目が十分でなかったことが考えられ、次回、アンケート調査を行

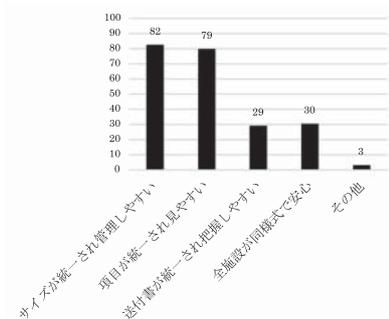


図6 良かった点（複数回答）%

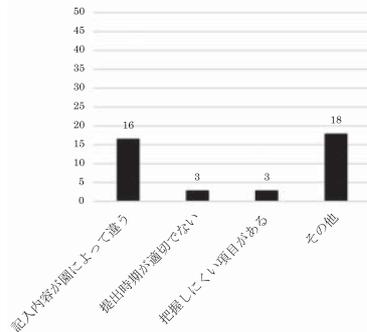


図7 良くなかった点（複数回答）%

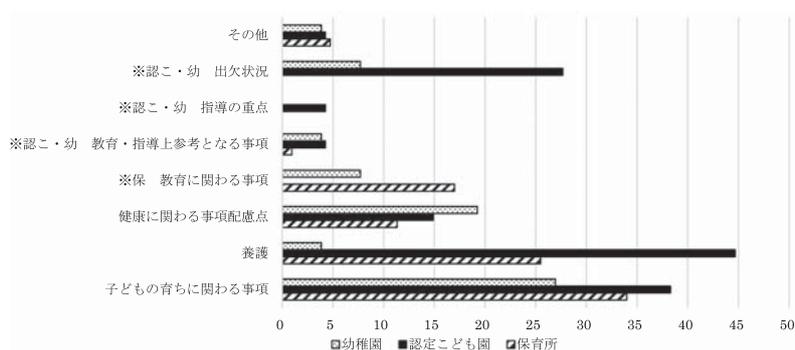


図8 記入する際に戸惑った項目（複数回答）%

う際にはこの質問項目の記述の仕方、内容については改善が必要となる。

（3）記入する際に戸惑った項目（図8）—幼稚園・認定こども園・保育所

この質問に関しては、回答数が多く、まだ要録の記入に多くの保育者が戸惑っている様子が示唆された。回答が多かったのは「子どもの育ちに関わる事項」と「養護」（保育所・認定こども園のみ）で、3割前後の回答があった。要録は子どもの育ちを伝えるものであり、この部分の書き方にはより丁寧な研修と要録の意義についての共有理解が必要であることが示唆された。

また、「出欠状況」の記入に関して戸惑う認定こども園が多かったことから、制度そのものができて間もなく、具体的な書き方が理解できていない可能性がある。行政による支援・指導が必要な項目であることが示唆された。

（4）記入内容の把握—小学校（図9）

記入の把握を「大変よくできた」「できた」を合わせると96%になり、小学校側が把握のしやすい要録であったと考えられる。ただし、この回答からはどのように内容を把握し、どう活用されたのかの分析には至らず、今後の調査内容の精査が求められる結果となった。

（５）送付書について感じたこと（図 10）

送付書に関しては、4 施設・学校の 84～93% が「大変よかった」「よかった」と答えている。この結果から、今後も送付書については継続していくことが望ましいと考えられる。

アンケートでは送付書のどの部分が「よく」、なぜそのように感じられたかについては尋ねられていないため、これ以上の分析をすることはできない。送付書の改善点を見出すには、次回アンケートにて、具体的にどのようによかったかを書ける記述欄を設ける必要がある。

（６）今後の保幼小連携について

「新要録様式（佐世保版）としたことで、今後、保幼小連携に活用されると思いますか」という問いに、4 施設・学校の、90% 以上が「大いに活用される」「活用される」と答え、今回の新様式が佐世保市全体で、保幼小連携に活用されることが分かった（図 11）。しかし、「良くなかった点」の回答に「小学校側の活用意識が

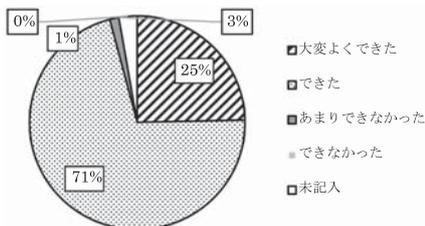


図 9 記入内容が把握できたか (%)

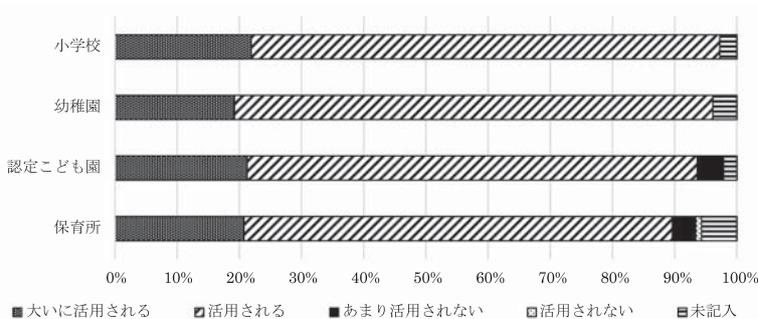


図 10 送付書について感じたこと

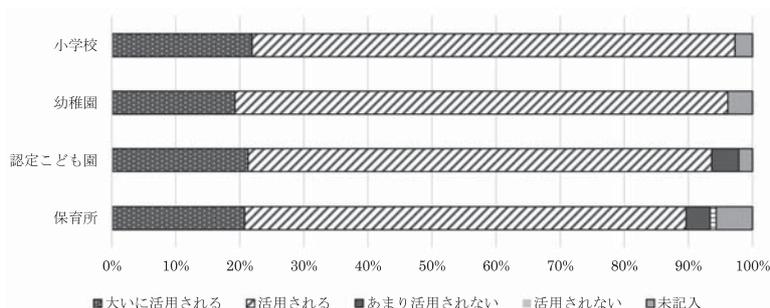


図11 今後、保幼小連携に活用されると思いますか

低い現状」という意見があったり、先行研究においても乳幼児教育施設と小学校との意識の差が明らかになったりしている。つまり、「活用される」という活用の捉え方が、施設・学校ごとに違っている可能性も否定できない。

今後、この要録をどのように活用してほしいかを乳幼児教育施設に尋ね、どのように活用していくのかを小学校に聞くことで、双方から「新要録様式（佐世保版）」の活用法についての示唆を得たい。

5. 考察と今後の課題

(1) アンケート結果について

今回のアンケートにより、「新要録様式（佐世保版）」の導入に際し、保育所・認定こども園・幼稚園と小学校の全ての施設・学校において、「良かった」「今後の連携に活用される」と肯定的に捉えている意見が9割を超えた。そのことから、新様式が保幼小連携にとって前向きな改訂であり、以前の様式よりもよくなったと捉えられていることが示唆された。

今回のアンケート内容からは、全体的に肯定的な傾向は捉えることができたものの、詳細までの分析に至らなかったことが課題として挙がってきた。次回は、アンケート内容の精査を行ってから調査を実施したい。一方で、各質問の「その他」の回答に挙がってきたものを検討してみると、記入する側、受け取る側双方からの課題として、新様式の書きにくさ・書き方への戸惑いや、送る

時期や保存方法についてまで、細かい指摘が多くあった。新様式導入の際に周知徹底のための研修会が開かれたことを評価する意見もあったものの、未だ十分ではなく、今後も継続して記入の仕方の研修会については開いていく必要があることが示唆された。要録の保存方法については、行政が要録を使用する側の立場に立った提案をすることが求められる。今後、このアンケートで得られた指摘をつぶさに確認しながら、来年度行われる新要領・新指針の改訂（定）を受け、またよりよい要録様式の作成に向けて取り組んでいきたい。

（２）アンケート調査における課題について

今回は、全施設・学校にアンケート調査を行ったことで、佐世保市全体の意識を捉えることができた。しかし、アンケート内容については、多肢回答項目の内容の不備や自由記述欄がないことで、回答者の意識を十分に探ることが出来なかった。来年度にアンケートを実施する際は、今年度のアンケートの反省をもとに、予備調査を含めてアンケート用紙作成から検討を重ねていく必要がある。

【引用・参考文献】

- 大槻千秋 保育所児童保育要録の作成の実際：保育園現場からの実践報告（2016）帝京科学大学教職指導研究：帝京科学大学教職センター紀要 2（1），37-43，2016-10-31
- 神長美津子，塩谷香編著 わかりやすい！幼稚園幼児指導要録・保育所児童保育要録記入ハンドブック：認定こども園こども要録にも対応（2009）ぎょうせい
- 厚生労働省（2017）保育所保育指針 フレーベル館
- 厚生労働省（2016）保育所保育指針の改定に関する議論のとりまとめ社会保障審議会 児童部会 保育専門委員会 http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/1_9.pdf
- 社会福祉法人 日本保育協会 保育所児童保育要録を中心とした保小連携推進事業報告書（2010）第4章 今後の課題と展望 http://www.nippo.or.jp/research/pdfs/2010_01/2010_01_05.pdf
- 高辻千恵 保育所と小学校の連携に関する今後の課題：保育所児童保育要録を中心に（2008）埼玉県立大学紀要 10，15-23
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省（2017）幼保連携型認定こども園教育・保育要領 フレーベル館
- ベネッセ教育総合研究所 第2回 幼児教育・保育についての基本調査 報告書

- (2012) 第5節「指導要録・保育要録・こども要録の小学校への配布」http://berd.benesse.jp/up_images/textarea/07_5.pdf
- 文部科学省 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）（2010）
幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 山口美和 幼保小連携における「接続期カリキュラム」の意義と課題（2015）長野県短期大学紀要（70），155-167
- 幼少年教育研究所（2017）幼保連携型認定こども園園児指導要録記入の実際と用語例
鈴木出版

西南学院大学人間科学部児童教育学科